

平成 26 年 11 月 25 日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク  
代 表 取 締 役 社 長 國 分 秀 世  
東 京 都 港 区 赤 坂 8 丁 目 5 番 26 号  
(コード番号 9744 東証第一部)  
(URL <http://www.meitec.co.jp>)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 上 村 正 人  
(TEL 03 - 5413 - 0131 経営管理部)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 11 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

利益配分の基本方針に従い、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが、月商3ヶ月分を上回り、特に大型の資金需要も予定されていないため、平成 26 年 11 月 6 日にお知らせした自己株式の取得予定のとおり、9億円を上限に平成 27 年 3 月期中の自己株式の取得を実行するものです。

※「利益配分の基本方針」における自己株式取得の考え方は以下の通りです。

自己株式の取得については、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが月商3ヵ月分を上回り、大型の資金需要が予定されていない場合に、月商 3 ヶ月分を上回る資金を取得原資とし、総還元性向を勘案して実施いたします。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000 株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 平成 26 年 11 月 26 日～平成 26 年 12 月 22 日             |
| (5) 取得方法       | 証券会社による投資一任方式                                   |

(ご参考)平成 26 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	30,554,940 株
自己株式数	1,945,060 株

以 上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。